ガス状成分の分析について

アンケート調査結果に基づき、以下のとおり事務局（案）を提示します。

１　ガス状成分の分析について

平成 29 年度以降の方針について

事務局案	理由
環境省マニュアルに準拠した方法で実施可能な自治体数を確認し、平成 29 年度の実施について判断する。	終了しても良いと回答した自治体数とそれ以外の意見の自治体数がほぼ同数であるため、実施可能な自治体が参加する従前の方針をふまえ、合同調査として有効なデータ数が確保できるか確認します。